

1	審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2	日時	令和3年2月10日(水) 午後1時30分から 午後2時30分まで
3	会場	市立産婦人科病院 1階多目的ルーム
4	出席者	池田委員、宮下委員、金子委員、吉池委員、藤森委員、小池委員、小林委員 坂爪委員
5	市側出席者	小林健康こども未来部長、地域医療政策室 吉澤総合調整参事(地域周産期医療あり方研究会コーディネーター)、村田院長、石井事務長、清住医事課長、塚田総師長、横島師長、中澤師長、山田医事課課長補佐、白鳥地域医療政策室室長補佐、丸山主任
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者 3人	記者 2人
8	会議概要作成年月日	令和3年2月15日

協議事項等

1 開 会 (石井事務長)

2 挨拶 (池田会長、村田院長)

3 議 事 (司会：会長)

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)市立産婦人科病院のあり方検討答申書の策定について事務局より説明をお願いします。

(1) 市立産婦人科病院のあり方検討答申書の策定について

資料に基づき「答申書(案)」を事務局から説明

(事務局)

答申書(案)につきましては、審議会の皆さまからいただいたご意見や地域周産期医療あり方研究会からの意見書を反映させていただき、作成させていただきました。市からの諮問に対する審議会からの答申として、市へ示していくこととなりますが、具体的な表現ではなく、全体的な方向性を見据えた表現となっております。

「1はじめに」では、これまでの上田地域の周産期医療の状況や旧産院から始まる市立産婦人科病院の経過や経営状況等について述べております。

「2 経営改善について」では、市立産婦人科病院の経営状況の現状、これまでの経営改善への取り組み等を述べさせていただき、皆さまからのご意見から出された結論としまして、市立産婦人科病院の経営改善には、「現在の病院規模の縮小による人件費の削減」、若しくは「他の地域周産期医療施設との集約化による医療資源の有効活用と経営の効率化」などの抜本的な見直しを検討することが必要、と述べさせていただいております。

「3 経営形態の見直しについて」では、「2 経営改善について」を受けて、①地域で必要な周産期医療体制を将来にわたって安定的に確保するためにはどうあるべきか、②安全安心な医療を提供するためにはどうあるべきか、という視点から経営形態の見直しについて述べております。選択肢としましては「規模縮小」若しくは「他施設との集約化」がございしますが、「規模縮小」につきましては、今後進んでいくと推測されている少子化等の状況を鑑みると一時的な対応となること、また地域周産期医療あり方研究会からの意見書では、病院の規模を縮小し、医師や看護スタッフを減らした小規模運営は、医療の安全確保の面から適切でない、との報告をいただいております。一方、「他施設との集約化」は、経営改善面に加え、地域の安定した医師、医療従事者等の確保にもつながり、集約化によってマンパワーや設備を充実することができ、より安全安心で総合的な医療を提供できる体制が整うと考えられることから、将来にわたり安定的かつ少子化等の状況に柔軟に対応するために有効な経営形態として、他施設との集約化を基本とした施策の推進を求め、と述べております。また、他施設との集約化

につきましては、立地的条件に加え、現在でも産婦人科や小児科との連携を密にしている信州上田医療センターとの再編による集約化が望ましい、と述べております。加えまして、集約化と同時に、地域内のすべての周産期医療施設が持続可能な経営を保持できる体制を構築することが必要、と述べております。

「4 行政として担う役割について」では、地域の周産期医療提供体制を維持していくために、上田市としまして病院を運営するという関わり方を見直し、地域内の分娩取扱施設全般の安定化に寄与していくために、地域周産期医療への財政支援を含めた政策的な関わり方を行っていく、と述べております。また、医療スタッフの確保に対する行政支援や医療機関と行政が連携した産前産後ケアなど、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を確立し、母子保健事業の更なる充実に向けた取り組みを望みます、と述べております。

「5 上田市立産婦人科病院施設について」では、信州上田医療センターとの医療機能の再編に当たっては、これまでの上田市立産婦人科病院の取り組みに対する市民等の評価も踏まえて、改善点、継承することなどを研究し、今後も市立産婦人科病院施設が地域の周産期医療や母子保健事業を担う施設として有効に活用されることを求めます、と述べております。

「6 地域周産期医療あり方研究会からの意見について」では、答申書の作成に当たっては、地域周産期医療あり方研究会からの意見を踏まえていることを述べております。

「7 おわりに」では、周産期医療は少子化問題という観点からも早急に取り組まなければならない重要課題であること、上田市において具体的な施策を講じるに当たっては、医療という命にかかわる問題としての安全の確保、限りある医療資源の効果的な活用、多様化する市民ニーズへの対応などについて、市民や地域の理解を得ながら、迅速な対応を期待します、と述べております。

【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

「4 行政として担う役割について」にある、医療機関と行政が連携して妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を確立し、母子保健事業を充実していくという施策は、他の地域ではあまり聞いたことがない施策だと思いますので、是非推進して実行していただきたいと思っております。本当にありがたいことだと思っておりますので、是非よろしく願います。

(委員)

あり方研究会からの意見書では、方向性として指定管理者制度や譲渡による信州上田医療センターとの再編、集約化が望ましい、という内容があったので、指定管理者制度や譲渡という文言は入れた方がいいのではないか、と思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

指定管理者制度や譲渡という文言は、市立産婦人科病院の新病院改革プランのなかで出てきている言葉にもなります。今回は相手もあることや条件等もあることを考えて、こういった形が良いかについてはこれから協議していくことになるかと思っておりますので、文言を抜いてあります。今後の協議のなかで2つ（指定管理者制度、譲渡）とは違う方法が出てくることもあるのではないかと、ということも考慮しました。

(委員)

2つ（指定管理者制度、譲渡）以外の方法は審議会とかあり方研究会で出たのでしょうか。

(事務局)

違う方法が出てくるとしましたら、今後集約する団体同士のなかでの協議で出てくるのではないかと、思います。

(委員)

資料では指定管理者制度や譲渡という再編という説明しかないのですが、第3、第4の案というのはあるのですか。

(事務局)

今ここでは持ち合わせておりません。

(委員)

(他の案が)無いようであれば、あり方研究会や審議会ですっと(文言として)出ているのですから、(指定管理者制度、譲渡という文言を)答申に入れてよいのではないのでしょうか。

(事務局)

審議会からの答申でありますので、「3 経営形態の見直しについて」のところで、指定管理者制度、譲渡という文言を加えさせていただければと思います。

(委員)

それからもう一点よろしいでしょうか。方向性ということでしたが、「5 上田市立産婦人科病院施設について」ですが、箱の使い方について審議会で審議してきましたでしょうか。前回、骨子としてお示しされたかとは思いますが…。というのは、信州上田医療センターとの医療機能の再編と書いてありますので、ご存知のように信州上田医療センターは既に上田市立総合病院のような機能を担っているわけでありまして、いろいろな医療機能を再編して、上田市あるいは上田広域の皆さまの命と健康を守るというのが一番大きな役割になっています。方向性を示すだけでしたら、(今後も市立産婦人科病院施設が地域の周産期医療や母子保健事業を担う施設として、という文言ではなく)「今後も市立産婦人科病院施設が地域の医療を担う施設として有効に活用されること」というように書いておくのがいいのではないかと思います。まだいろいろなことを検討していく必要があると思いますので、ここまで具体的に書かなくてもいいのではないかと思います。

(事務局)

市立産婦人科病院施設の考え方としましては、審議会でお示された「お産が安心して安全ななかでできるということ、市民からの要求として市立産婦人科病院ができた」と聞いております。その柱は絶対に「基幹に」というご意見やあり方研究会からも母子保健事業の更なる充実に向けて市立産婦人科病院を活用してはどうか、という意見等を反映して、このような文言にさせていただきました。一番は市民や地域の理解を得ながら、という部分のご意見を反映してこのような文言になっておりますが、本日の審議会のなかで「地域の医療を担う施設」という文言に変えていく、ということになりましたら、そのような文言に変えさせていただきます。

(委員)

当然、周産期医療や母子保健事業を含めたことをここでやることは当然ではあります。ですが、医療機能の再編という形になるのですから、もう少し広く市民の健康と安全と命を守るということで、この建物(市立産婦人科病院施設)は、「地域の医療を担う施設」というざっくりとした方向性の方がこれからの選択肢が増えると思います。もちろん、周産期医療や母子保健事業も含めてです。ですから、具体的に周産期医療や母子保健事業の2つだけをここに書くのではなくて、市民を守る医療、この市立産婦人科病院施設は地域の市民の命を守る医療を担う施設という書きの方が、方向性を示す答申書として相応しいと思います。

(委員)

私も賛成です。この答申は市長さんへ見てもらうと思うのですが、市長さんが病院をどういうふうにするかといったそこまで具体的なことを考えられないのではないかと、思うんです。だから私たち市民の立場として、どういう病院であってほしいか、存続してほしいか、というのは少し具体的にに入れてもいいのではないかと、いう気持ちがあります。集約化、医療の連携という文言がありますが、集約というのは経営的な面での集約という言葉なのでしょうか。経営を救済するための集約化ということなのではないでしょうか。集約化というのは、どういうようになっていくことなのかよく理解できていないんです。集約化が望ましいということと、救済のために集約が必要ということは何となく理解しているのですが、具体的にどういうことが救済になっていくのかが理解できていないんです。信州上田医療センターとの医療の連携で、ということはいくぶん分かるのですが、集約化というのは具体的にはどういったことなんでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。ここでいう集約という考えは経営統合でございます。そもそもこのような話が出てきた経緯としまして、第1回の審議会での資料でお示しさせていただきましたとおり、このままの病院の経営では、令和3年度に一般企業でいう資金ショート、倒産してしまうような経営状態にあるところから議論が進んできたと思います。これまでの審議会の中で、委員の皆さまからもお財布を一緒にしてしまった方がいいのでは、といったご意見がありました。今は、当院でお産した方が信州上田医療センターへ行くときに転院という形になっておりますが、そこを経営の集約を行うことで、当院の経営状態を改善できることに加え、当院で取り扱っている分娩数が信州上田医療センターという経営母体での取り扱いとなり、そこに対して市が支援していくというようなところで双方の経営

改善が図れることを見据えた上で、そのなかで当然医療の連携といったところでは、今までやってきたことを一緒になってやっていくことになる、ということだと思います。審議会の主題としましては、経営統合という形で、医療連携も含めるのですが、（答申書で示す）主旨としまして、再編、集約といったところは経営の統合といったところで、市へ意見を出していくことになるかと思います。

（委員）

もう一つよろしいでしょうか。先ほど、委員から再編化ともう一つは縮小だと、それ以外の道について意見はなかったのか、という質問がございましたが、私は上田市立産婦人科病院の経緯や歴史が市民参加の形で、国の予算ももらえて、こんな立派な建物が建てられたと思うんですね。地域周産期医療あり方研究会からの意見で、安全な医療の確保、経営統合による安全性と質の高い医療の提供、多様な利用者ニーズへの対応、母子保健事業の充実、といったことがありますので、そういった面で、今（上田市立産婦人科病院で）やっている事業が把握しきれていないので大変失礼なことかと思いますが、失礼をお許しただいて、発言させていただきます。切れ目のない支援のなかで、総合的に色んなニーズがあると思うのですが、そのニーズを支援していくにあたって、看護師さん、助産師さん、医師の職種が主に対応していると思うのですが、地域周産期医療あり方研究会の意見のなかで、産後ケアがとても求められていることを見まして、それを（上田市立産婦人科病院で）既にやっているのであれば大変失礼なことなんですけれども、産後ケアや母乳相談とか、出産準備教室とか、例えばの話ですが、産んだ子どもを愛せないとか、虐待とか、生活苦とか、全ての女性の出産に関する悩みを支援していくにあたっては、助産師が中心である産院のところへ、メディカルソーシャルワーカーとか、セラピストとか、そういった職種を入れて、助産師、保健師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、セラピストなどの多職種を入れたプロジェクトチームのような会社を作り上げて、相談室というか、そういった形で困ったときに、あそこに行ったら相談できる、というそういった拠点にさせていただいて、生き残りを図っていったらどうか、とそういったことを考えたのですが、いかがでしょうか。

（会長）

どうでしょうか。事務局の意見からどうぞ。

（事務局）

ありがとうございます。私どもの説明が不足していて大変申し訳なかったのですが、一番は病院としてここ（上田市立産婦人科病院）を継続していく上では、現在この地域にある4つの分娩取扱施設が安定した経営をするには、少子化によって（経営の安定に）必要な分娩取扱いができない状況になっていくことが予想されており、ここで行政が病院の規模を縮小してやっていくことは、先ほども申し上げましたとおり、今後も進む少子化に対して一時的な措置となり、5年後、10年後にもまた縮小を考えなければならないという問題があること、また、この地域の分娩取扱施設を守っていかななければならないというなかで、上田市が周産期、母子保健への関わりを病院の経営といったところではなく、関わり方を変えていくといったところでの今回の集約というような案だにご理解いただければと思います。今ご意見いただいたような産後ケア、母子保健は行政と医療機関が連携しながら進めてきております。当院でも行っておりますし、母乳外来、母乳指導、出産前の母親学級など、どの病院でも今はやっております。それに加えて、上田市としましては健康プラザといった建物のなかで、妊娠から産後までのお母さんに対していろいろな保健事業を行っております。そういったものも考えて、行政と医療機関がさらに連携することで充実をさせていくということだと思います。ここ（上田市立産婦人科病院）を残す、残さない、ということではなくて、この地域全体が子どもを産める、子どもを育てられる環境であるように、行政が直接病院を経営するということから、関わり方を変えていく、といったことで皆さまにご審議いただいていると思っております。先ほど、他の方法は、というご質問があり、持ち合わせていない、と申し上げたところで大変申し訳ないのですが、現在のままですと4つの施設がそれぞれ負債を抱えたまま事業を進めるといった内容になってしまうので、それを少しでも解消する行政の施策としまして、関わり方を変えていく、もっと言いますと税金の使い方を変えていく、そういったことの皆さまへの諮問だったとご理解いただければと思います。

（委員）

その前のお話のなかで再編というのがありましたが、経営の再編、その後連携、というお話がありましたが、それは委員が最初から仰っている安全を守るための再編とは話が少し違うと思うんです。要は、再編というのは物理的に再編しないと医療の安全が守れない、という話をずっと委員は話していたと思うんですけど。経営的に再編して今までのどおりの連携ではなく、広い意味での再編ということで「5 上田市立産婦人科病院施設について」では、地域の市民の命を守る医療を担う、という広い方向性させていただいた方がよいと思います。連携というのは、信州上田医療センターの小児科の先生方がバックアップとかしていても、タイムリーにいかないこともありますので、連携ではなく物理的に完全

に再編して、安全を守るという方向で委員は仰っていたと思うのですが、違いますか。

(委員)

仰るとおりです。ここに書いてあるのですが、あり方なんですよ。ここのなかに一番に医療安全の確保というのがありますが、委員は医療安全の確保の意味合いをどのように考えてらっしゃいますか。

(委員)

例えば、自然分娩でも急変して血圧が急に上がるとか、正常に進んできたものが陣痛が急に弱くなって進まなくなって、心音が弱くなってきたとなって、そういったときに助産師さんが精一杯やってもこれはお医者さんに来てもらわなければならない、ということに対しての医療の安全、安心というのはそういったところにあると思うんです。お産はできるだけ助産師さんの技術で自然なお産をしていただくのが産むほうにとっては良いと思うんですが、でも例えばうまく進んできて、会陰切開しなければならぬとか、裂傷してしまったとか、そういったことになるとやはり先生にやってもらわなければならないので、お産が始まってその経緯のなかで、先生お願いします、といったときに直ぐ飛んできてくださることが、私は連携だと思っていて、そういう面ではお医者さんはずっといなくても、助産師さんの判断で、これは先生に、というときには直ぐに来ていただける体制を取ることが安全であって、質の高いというのはいろいろな異常なことに対して、医師の立場からの支援というか、処置が受けられて、そして安全、命が守られるというのが一番大事だと思います。お医者さんは絶対必要だと思うんですけど、産院を中心とした、お産を中心とした病院で、なおかつ女性のあらゆることを、悩みとかをここ（上田市立産婦人科病院）で敷居を低くして相談に来れるようなところになればいいかなと思ったんですけども。

(委員)

よろしいでしょうか。平成 24 年に上田市立産婦人科病院ができる前の経過について、昭和 27 年に上田市の助産所ができ、昭和 43 年に再編されて前のところ（上田市常磐城）にできて、段々と必然性があるって（信州上田医療センターの）近くに来たという経緯があるんですね。その段階で大きく言われたことは役割分担で、仰っているとおりです。助産師さんの仕事、お医者さんの仕事、助産師さんは正常分娩をやって、お医者さんは異常分娩を担当する、というような考え方の反映が、皆さんの目に見えるような形になって来たんだと思います。それでやってみてどうだったのか、ということなんです。やはり事故はあります。それは仕方ないことなんです。お産というのは母体の死亡があれば、新生児の死亡もあります。本来は明るくて楽しくて良かった、というところですが、それだけでは説明できない事故が起きます。実際に、先週も県内で母体事故が起こっています。そんなとき、本当に悲しいんですよ。誰もが。そして、それがどうしてこんなになってしまったのかということの説明できる時代になったということだと思います。昭和 27 年のときは今より母体死亡率が高いです。昭和 45 年頃はそれほどではないですが、当時の（上田市産院の）先生方が頑張ってたっしやいました。そして、今は安全に対して求められるレベルが非常に高いものになってきていて、そして悲しいとか、寂しいとか、市民からそういった叫びが起こったときに、僕ら（医者たち）はみんな申し訳なかったと思うんですよ。申し訳なかったと思うんですけど、これはこういう理由、これはこういう理由で本当に残念だった、と言えないと困るんです。ところが、この建物（上田市立産婦人科病院）だと、小児科医はいない、麻酔科医はいない、何が起こったか分からないといった状態になってしまうんですよ。例えば、脳出血を起こす、脳出血もちょっと前に実際にありました。そういったときに、患者さん自身を見ていれば意識がなくなっていただけなんですよ。何でこの人がこのようになってしまったのか、というのが分からないんです。そんなときに、直ぐにこれは脳外だ、直ぐ脳外に診てもらおうとならなければいけません。ですが、（信州上田医療センターと上田市立産婦人科病院は）病院が違うんですよ。病院が違うため、こちら（上田市立産婦人科病院）に（信州上田医療センターの医師が来るとなると）往診という形になるんですよ。または、ここから救急車で送らなければならないんです。そういうことが許されない時代になったということだと思います。

(委員)

そうすると、やはり統合することでその危険が少なくなるということですね。

(委員)

そうです。15 年で 5~6 例だと思います。5~6 例ですが、その 5~6 例の命を失ったお母さん、赤ちゃんとか、その取り巻く家族の悲しみを考えてください、ということを私は言いたいんです。それはずっと申し上げてきました。15 年前に信大の先生が仰った言葉があります。分娩に伴う様々な危険を防ぐため、公的な病院では特に小児科や麻酔科などを併設する必要があり、産婦人科単独の病院は廃止すべきである、という話があります。これは平成 17 年 10 月 29 日の信濃毎日新聞に載っています。そこから色んなことがありました。ただ、感じていることは役割分担をし過ぎではないか、ということ

感じています。助産師さんはこっち（正常分娩）、お医者さんはあっち（異常分娩）、でもその間があるんですよ。その間の狭間をなくすのが今皆さんのお仕事ではないか、ということなんです。昔は助産師さんでよかったんです。それが昭和の時代、平成になって、令和になってきているんです。そんなときにたった一つの命が…、昔から命の重さは変わっているとは思っていないんですけど、説明するのがとても大変なんです。そのときに、ここで脳の出血がしています、といったことが起こったときに、直ぐに治療を、となったときに、一步遅れるということ。一步遅れるということが、僕たち（医師たち）も、その方にも、その方の家族にも、たまらなく長い時間になるんです。

(委員)

そうしますと、今の（上田市立産婦人科病院の）形で先生がいて、助産師さんがいて、という形ではまだ不十分ということでしょうか。

(委員)

全くです。全く不十分だと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。医療がどんどん進んできたなかで、経営の面もあるし、医療の面でも立ち遅れてきたと言いますか、そこに来たら統合しなければならない、ということだと思います。

(委員)

その通りだと思います。医療の再編ですから物理的な再編ですよ。子ども、子どもを産んだお母さん、これから産むお母さんのことも大変重要だと思いますが、お年寄りの方、がん、脳出血など、色々な病気がありますので、そういったことを含めて、市民の命と生活を上田市としても守らなければならないと思いますので、そういった意味で広い再編を考えていただきたい。それは経営的なことだけではなく、物理的に再編しないと助けられない、ということだと思います。新型コロナの話もそうですが、一般の患者の人は診てられないとか、そういった話と同じですから。ですから、ここは上田市立産婦人科病院の経営の話から始まっているんですけども、やはり市民全体の安全を守る、物理的な再編ということで、この施設の利用については広い意味で方向性を持って今後検討していった方が良いということでございます。ですから、医師、看護師、医療スタッフ全てとそれから施設、それらを含めて物理的に再編というように広い意味で答申すべきだと思います。繰り返しますけれども、上田市立産婦人科病院の施設としては、「地域の市民の命を守る医療を担う施設として有効に活用されることを求めます」という文章が相応しいと思います。

(会長)

このような意見が出ましたが、修正をするということによろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。今出された意見につきまして、まずは「3 経営形態の見直しについて」の部分で、指定管理者制度、若しくは譲渡という文言を入れさせていただき、また「5 上田市立産婦人科病院施設について」のところでは、後半にある「地域の周産期医療や母子保健事業を担う施設として」という部分を、「地域の市民の命を守る医療を担う施設として」というように変えさせていただきということによろしいでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

なし。

(会長)

それではこのままの形で進めて市長のところへ持っていきたいと思いますが、修正はするということですよ。

(事務局)

今の部分につきましては修正をさせていただき、答申書を作成していきたいと思っております。

(会長)

その修正だけであれば、今回で終わりということによろしいでしょうか。これで修正した最終版のものを送っていただいて…。日程的に忙しいですかね。

(事務局)

大きな方針としての修正が無いということでしたら、文言を修正したものを今週中には委員の皆さまに送らせていただき、ご確認いただければと思います。もしこれによろしければ、日程としましては

2月18日（木）に、正副会長にご出席いただき、市長へ答申をしていただければと思っております。

（会長）

よろしいでしょうか。

（委員）

なし。

（会長）

それでは修正をしていただき、皆さんへ送っていただいて、2月18日（木）に正副会長で市長のところへ行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございます。それでは、今のところの文言を修正し、市へ審議会から答申を行うということにさせていただければと思います。大きなスケール、問題の案件だと思っておりますので、市民の理解を得ながらということで、きちんと市の考えを示して、それに対する意見の聴取を行うなど、そういったところの手順を踏まえながら、本当にこの地域で安心、安全というものが確立して妊娠から子育てまで、というような、子育てしやすい上田市を目指していく、という方向で市としては進めていきたいと思っております。この（答申）通りに進んでいくということではなく、これ（答申）を踏まえた上で、市で政策を行っていくときには市民にきちんと理解を得ていくという手順を取っていくということになりますので、ご理解いただければと思います。

（会長）

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

（委員）

なし。

（会長）

ないようですので、後は事務局の方でよろしくお願いいたします。

（事務局）

大変貴重なご意見をありがとうございました。皆さまに熱心にご審議いただきまして、答申の運びとなりました。大変重要で難しい案件でございましたが、慎重審議いただきまして、当院の運営はもとより、地域全体のことを考えていただいた答申になった、と思っております。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は大変お疲れ様でした。以上で、令和2年度第3回産婦人科病院運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上にて議事は終了。